

【広報はむら 令和7年8月1日号】



広報



はむら

愛情ギュッとす〜とはむら♡

総合防災訓練



▲災害用伝言ダイヤル体験



▲はしご車搭乗体験



▲自衛隊による救出救助訓練

※当日は公共交通機関を利用してください。8月30日(土)・31日(日)は臨時巡回バスを運行します。

※8月31日(日)午後3時から行う救出救助訓練は、東京動画でライブ配信します。

※交通規制については、市公式サイトでお知らせします。



▲臨時バスのダイヤルやライブ配信はこちら
(東京都防災ホームページ)

Contents

P 1 ~ 2

東京都・羽村市・日の出町合同
総合防災訓練

P 3 ~ 4

【戦後 80 年】夏の平和啓発事業／
羽村市富士見霊園墓地の使用者を
募集します

P 7 ~ 10

お知らせ／PHOTO NEWS

P 11 ~ 14

情報アラカルト

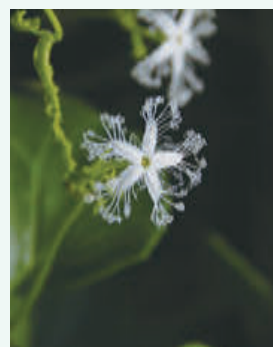
P 15 ~ 16

8月の相談日
8月の休日診療 など

裏表紙

グリーンカーテン講習会・夏編
／ヒノトントンZOO NEWS

表紙の写真 市民公募作品



「からすうりの花」

からすうりの花が咲いているところを目にすることはなかなか難しいとされています。出会えたことが嬉しく、シャッターを押しました。

撮 影 柳川 信子さん

撮 影 日 2023/8/2

撮影場所 羽村市内

東京都・羽村市・日の出町合同

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎ 214

日時 8月30日(土)午前10時～正午

会場 堰下レクリエーション広場

日時 8月31日(日)午前8時30分～正午

会場 栄小学校

午後1時～4時

会場 宮の下運動公園

スケジュール

■ 8月30日(土) 堰下レクリエーション広場

午前10時

孤立地域対応訓練

▶午前10時～正午

見学可

午前11時

ヘリコプターによる救出救助を想定した訓練

■ 8月31日(日) AM 栄小学校

午前8時

参加可

地域の皆さんによる 避難所運営訓練

▶午前8時30分～正午

避難所開設・設営・運営
やペット受入れのシミュレーション訓練、炊出し訓練

午前9時

午前10時

午前11時



▲地震発生時のシェイクアウト訓練



▲東京消防庁による救出救助訓練

■ 8月31日(日) PM 宮の下運動公園

午後1時

参加可

展示体験訓練

▶午後1時～4時

特殊車両の展示
や、はしご車への
搭乗体験

午後2時

ステージイベント

▶午後2時～3時
東京消防庁音楽隊の演奏
や普及啓発イベント

見学可

午後3時

救出救助訓練

▶午後3時～3時45分
自主防災組織や各防災機
関が連携した訓練

見学可

いろいろな訓練を見学したり
体験したりできます！
ぜひお出かけください♪



8月29日(金)午後6時～31日(日)午後6時は、市役所第1～3駐車場は使えません。市役所にお越しの際は、第4駐車場（市役所南側）を利用してください。

※時間、スケジュールは変更になる場合があります。



【戦後 80 年】

夏の平和啓発事業

青梅・羽村ピースメッセンジャーを派遣



▲今回派遣されるピースメッセンジャーの皆さん

市では「ピースメッセンジャー」を青梅市と共催で広島に派遣し、平和啓発のための人材育成を行っています。

今回ピースメッセンジャーは、7月31日～8月2日に広島市を訪問し、戦争体験者や現地の中学生・高校生との交流などを行います。今後は、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える役割を担っていきます。

8月17日(日)には、プリモホールゆとろぎで派遣報告会を行います。ぜひお越しください。
※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 総務課総務係☎ 333



平和首長会議東京都 多摩地域平和ネットワーク 多摩地域平和ユース生決定

多摩地域平和ユース生とは、羽村市が加盟している「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク」が、戦後80年事業として行う「多摩地域平和ユース研修事業」の参加者です。



▲野崎 三桜さん

ほかの自治体から集まったユース生と一緒に、事前研修・広島派遣・事後研修を行い、2月に開かれる平和サミットで政策提言を行います。

羽村市代表 野崎 三桜さん
問合せ 総務課総務係☎ 347



平和への願いを込めて… はむら千羽鶴プロジェクト



市民の皆さんの願いがこもった折り鶴で千羽鶴を作り、広島市に届けるプロジェクトです。市内の小・中学校の皆さんにも協力していただきました。



(写真は富士見小学校の皆さん)



▲完成した千羽鶴。ピースメッセンジャーが広島市に届けます。

▲ほかにもたくさんの方に協力していただきました。千羽鶴プロジェクトの様子は、市公式サイト「デジタル平和資料館」などに今後、掲載する予定です。



特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課内 204

申込みのしおり配布

配布期間 8月1日(金)～9月5日(金)

配布場所 市役所2階生活環境課

※土曜開庁日(8月9日(土)・23日(土))は市役所1階課

税課前相談スペースで配布

申込み・決定方法など

申込み 8月8日(金)～9月5日(金)の午前9時～午後5

時(午前11時45分～午後1時を除く)に「申込みの

しおり」に添付の申込書に必要な事項を記入し、直接

生活環境課へ

※土曜開庁日(8月9日(土)・23日(土))は、午前9時～

正午に、市役所1階課税課前相談スペースへ
※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込時に資格要件を確認します。

※1世帯につき1人1か所のみ申し込みができます。

決定方法 9月9日(火)午前10時から、市役所2階204

会議室で公開抽選(当選後、書類審査があります)

●今回募集する墓地

申込区分		募集数	墓地使用料	年間管理料
区画墓地	1.0㎡	3区画	172,000円	1,020円
	1.5㎡	5区画	258,000円	1,530円
	3.0㎡	15区画	516,000円	3,060円
	4.5㎡	3区画	774,000円	3,210円
合葬式墓地	納骨壇	1体用	52基	140,000円
		2体用	21基	280,000円

※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。また、毎年、年間管理料がかかります。

※合葬式墓地(合葬室)は、通年で募集を行っています。

※墓地使用料は、使用許可時に一度だけ支払っていただきます。

●申込資格

申込者が次のすべてに該当する場合に申し込むことができます。

居住要件	申込者本人が令和4年4月1日以前から墓地使用許可日まで、継続して羽村市に住民票があり居住していること
遺骨の要件	現に納骨すべき申込遺骨を所持しており、墓地がなくまだ一度も納骨したことがないこと(改葬した遺骨や分骨した遺骨は対象外) ※【納骨壇】2体用は、遺骨1体と申込者本人の生前柩として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者※	・申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること ・合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること
申込者と申込遺骨の続柄	申込者と申込遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること ※申込者のうち区画墓地を使用する方は、次の①～④のいずれかに該当する場合に限る。 ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④事実婚関係にある方、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に基づくパートナーシップ関係にある方 ⑤兄弟姉妹およびその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟、従姉妹 ⑥次に掲げる続柄(申込者の配偶者が死亡している場合は、姻族関係を継続している場合に限る) (i) 配偶者の祖父母、父母(養父母を含む)、子(養子を含む)または孫 (ii) 配偶者の兄弟姉妹、伯父・叔父・伯母・叔母(その配偶者を含む) (iii) 配偶者の従兄弟または従姉妹
その他	・使用許可日は令和7年12月1日(月) ・区画墓地は、使用許可日から6か月以内に墓石等埋蔵施設を設置し納骨できること ・合葬式墓地は、使用許可日から6か月以内に納骨できること ・各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと

※「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

二次元コードのついてる記事は、その二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、市公式サイトなどで詳しい内容を確認したり、そのまま申込みを進めたりすることができます。

再任

学び

助成

計画

暮らし

再任

副市長の再任

■小林 宏子さん
こばやし ひろこ



7月31日で任期満了を迎えた副市長の小林 宏子さんが、6月27日、令和7年第2回羽村市議会定例会で議会の同意を得て、再任されました。

任期 8月1日～令和11年7月31日

問合せ 職員課人事研修係内 322

人権擁護委員の再任

■木村 兼江さん
きむら かねえ

平成25年7月1日から人権擁護委員を委嘱されている木村 兼江さんが、7月1日、法務大臣から再任されました。

人権擁護委員は人権に関する相談や啓発活動などを行っています。

問合せ 総務課総務係内 348

学び

夏だ！親子で学ぶ！つくってわかる！ソーラー電池教室

地球にやさしいエネルギー「ソーラー電池」について親子で学びませんか。

ソーラー電池を使ったプラモデルの作成体験もできます。

日時 8月21日(木)午前10時～11時30分

会場 プリモホールとろろ創作室1

対象 市内在住または在学の小学校4～6年生（保護者同伴）

定員 10組程度（申込順）
持ち物 筆記用具、ニッパー、やすり（ニッパー、やすりは持っている方）

講師 京セラ株式会社

申込み 8月4日(月)午前8時30分～19日(火)午後5時に、左の申込フォームから
問合せ 環境政策課内 225



▲申込フォーム

公園通信

はむらじかん

ポットラックピクニックでやりたいことを企画しませんか

自分の楽しみ、やりたいことを公園に持ち寄ることで、さまざまな世代の地域の皆さんの居場所をつくっていく「ポットラックプロジェクト」。

今回は、8月23日(土)に行うプログラムを企画したい方を大募集！公園でやってみたいことを、この機会に小さく始めてみませんか？企画の実現に向けて事務局がサポートします。少しでも興味を持った方、ぜひ申し込んでください！

例えば…

ものづくりワークショップ／みんなで水遊び／チェアリング／美化活動…and more!!

企画申込 8月11日(月・祝)午後5時までに、下の申込フォームから



◀申込フォーム



問合せ 土木課公園管理係内 283

次のポットラックピクニックは、8月23日(土)

会場 S&Dスポーツパーク富士見子ども広場・クラブハウス

※詳しくは8月中旬に市公式サイトに掲載します。ぜひ遊びに来てください。

カラダ塾 食物繊維を味方に！ おいしく血糖対策！糖尿病予防！

血糖対策には食物繊維のパワーが欠かせません。食物繊維に関するQ&Aやたっぷり取る方法、自宅でできる運動などを紹介します。

日時 9月4日(木)午前10時～午後0時

30分

会場 保健センター

対象 市内在住の方

定員 20人(申込順)

費用 300円(調理実習代)

持ち物 筆記用具、エプロン、バンダナ、健康手帳(持っている方)

※食品衛生上の観点から、調理実習中のマスク着用にご協力ください。

内容 健康講座、調理実習、個別相談(希望者)

申込み 8月5日(火)から、Eメールまたは電話で、健康課(保健センター内)

(内 625へ)

☐s35000@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込む場合は、本文に「①氏名 ②年齢 ③日中連絡のつく電話番号 ④住所」を記入してください。

聴覚障害のある方向け スマートフォン教室(全4回)

聴覚に不安がある方が、楽しみながらスマートフォンを体験できる教室です。4回に分けて、スマートフォンの基礎操作や、聴覚に障害のある方に便利なアプリの使い方を紹介します。

対象 東京都内在住で聴覚に障害があり、スマートフォンを持っていない、または使い慣れていない方と、その介助者(障害者手帳の有無は問いません)

定員 10人(介助者を含む。申込多数の場合抽選)

※抽選の結果は、9月1日(月)まで(土・日曜日を除く)に、郵送で連絡します。

持ち物 自分のスマートフォン(持っている方)

※詳しくは、東京都デジタルサービス局

ウェブサイトを確認してください。

講師 東京都の委託によるスマートフォン専門講師

主催 東京都デジタルサービス局

申込み・問合せ 8月29日(金)までに、必要事項を、電話またはファクスで、スマートフォン普及啓発事業コールセンターへ☎03-6374-7746

(月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く)

FAX 03-6386-1038

【必要事項】希望の日時・会場、カナ氏名、年代、性別、電話番号、お住まいの市区町村、スマートフォンの有無

※スマートフォンの試用ができます。希望する場合は、当日持ってくる本人確認書類も記入してください。

■スマートフォン教室スケジュール

日時		内容
第1回	9月6日(土)	午前9時 30分 ～午後0時 30分 基本操作 便利な アプリ紹介 フォロー アップ会
第2回	9月20日(土)	
第3回	10月4日(土)	
第4回	10月18日(土)	



▲東京都デジタルサービス局ウェブサイト

会場 S&Dスポーツアリーナ羽村2階会議室

今月の子育て研修動画

(公財) 明治安田こころの健康財団との連携事業

8月のテーマ

不登校の理解と支援

配信期間

8月1日(金)～31日(日)
(視聴時間約75分間)

講師 本田 秀夫さん(長野県発達障がい情報・支援センター「という」センター長)



▲動画の視聴はこちら(市公式サイト)

内容 学校に行くことが難しい児童・生徒は、決して少なくありません。文部科学省が定義する「不登校」だけでなく、その予備軍といえる子どもの数はさらに多いのが現状です。不登校の背景にはさまざまな要因があるため、対応は決して簡単ではありません。本講座では、不登校およびその予備軍といえる子どもたちそれぞれの背景や要因に応じて、どのような対応を取れば良いのかを、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

共催 (公財) 明治安田こころの健康財団、羽村市

後援 明治安田生命保険相互会社

問合せ 子ども政策課☎261

60歳以上の方向け スマートフォン相談会

個別対応による相談会です。

日時 9月6日(土)午前9時30分～午後0時30分

会場 羽村市スポーツセンター会議室

対象 東京都に在住の60歳以上で、スマートフォンの使用に疑問や不安のある方

※1人当たり最大30分間まで

※来場者多数の場合は、終了時刻前に受け付けを締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合はお持ちください。

講師 東京都の委託によるスマートフォン専門講師

主催 東京都デジタルサービス局

問合せ スマートフォン普及啓発事業コールセンター ☎03-6374-7746 (月～金曜日の午前9時～午後5時。祝日を除く)



助成

羽村市 骨髄移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクで骨髄の提供を行った方などに、助成金を交付します。

対象

① 骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、骨髄などの提供を証明する書類の交付を受けた方

② ①の勤務先である事業所(国、地方公共団体など、骨髄などの提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く)

助成額 ①1日2万円 ②1日1万円

※いずれも通院・入院などに要した日数(上限7日)

申請 骨髄などの提供を完了した日から1年以内

申込み・問合せ 申請書と必要書類を、郵送または直接、健康課(保健センター内) ☎627へ

宛先 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2 羽村市保健センター
※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。



▲市公式サイト

計画

策定しました

羽村市自殺対策計画(第二次)

この計画は、市における自殺対策に関する施策を総合的に推進することを目的として策定しました。関係機関や関係団体などと連携を図りながら、支援を必要とする市民にさまざまな取組みを行い、「誰も自殺に追い込まれることのない羽村市」の実現を目指します。

計画期間 令和7年度～11年度

※「羽村市自殺対策計画(第二次)」は、市役所1階市政情報コーナー、保健センター、プリモライブラリーはむら、市公式サイトで確認することができます。



▲市公式サイト

問合せ 健康課(保健センター内) ☎624

ご意見を募集します

羽村市地域防災計画(案)

市における災害に対する応急活動体制などについて定めた「羽村市地域防災計画」の「火山災害対策」を修正しました。修正案に対するご意見を募集します。

募集期間 8月1日(金)～9月1日(月)(午後5時必着)

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

提出方法 必要事項を記入し、ファクス、Eメール、郵送または直接、提出先へ

(様式は問いません)

※電話での受け付けはできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせてください。

計画(案) 閲覧場所 8月1日(金)から、市役所1階市政情報コーナー・2階防災安全課、プリモライブラリーはむら(いずれも閉庁日・休館日を除く)

※市公式サイトでも確認することができます。

注意

○受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

○案件に対する賛否を問うものではありません。

提出先・問合せ 防災安全課防災・危機管理係 211

〒205-8601 (所在地記載不要)

FAX 554-2921

✉ si0600@city.hamura.tokyo.jp

暮らし

令和7年度 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事情により、義務教育の猶予または免除を受けた子ども等について、中学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が試験を行います。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格など、詳しくは文部科学省ウェブサイトまたは文部科学省へ直接、問い合わせください。

問合せ 学校教育課学務係 358



▲文科省ウェブサイト

貯水槽水道を設置している方へ

水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水するビルなどでは、受水槽・高置水槽から先の水質管理は設置者の責任となります。適正な衛生管理をお願いします。

◇年に1回は受水槽・高置水槽の内部清

掃と水槽内部や周辺の設備点検を行う。

◇水の色・にごり・におい・味・残留塩素に異常がないか定期的に確認する。

問合せ 水道事務所 554-2269

償却資産の申告はお済みですか

1月1日現在所有している償却資産(事業用資産)が未申告の方は、至急申告をしてください。未申告と思われる方には、8月以降に通知を送付します。必ず確認してください。

※便利なeLTAX

(エルタックス)による電子申告も可能です。詳しくは市

公式サイトをご覧ください。



▲償却資産の申告はお済みですか(市公式サイト)

▼【特例】先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者などの固定資産税

先端設備等導入計画の認定を受け一定の要件を満たした中小事業者などは、固定資産税の特例を受けることができます。詳しくは、中小企業庁ウェブサイト、または市公式サイトをご覧ください。

問合せ 課税課資産税係 157



▲中小企業庁ウェブサイト



▲特例について(市公式サイト)

健康管理術

夏にも気を付けたい糖尿病 ～ジュースやデザートは控え目に～

問合せ 健康課(保健センター内) 625

○糖尿病とは

血糖値(血液中のブドウ糖の濃度)が通常よりも高い状態が慢性的に続く病気で、初期には自覚症状がありません。ため気づきにくい一方で、重症化すると神経障害・網膜症・腎症などの合併症を引き起こすことがあります。末期になると人工透析や失明などの危険があり、予防と治療の継続が大切です。

○原因

飲食するとブドウ糖が作られ、血液を流れて全身の臓器や組織に吸収されます。この時、吸収を助けるのが「インスリン」というホルモンです。糖質が多く含まれるものを食べると血糖値が急激に上昇し、インスリンが大量に必要となります。これを繰り返すと、インスリンを分泌する膵臓が疲れてしまい、分泌が低下して血液中にブドウ糖が残ったままの状態になってしまうのです。

肥満や運動不足はインスリンの分泌・働きに影響するため、予防には生活習慣を整えることが有効です。



○食事と運動で予防を

夏はジュースや冷たいデザートが増えがちですが、どちらも糖質が多い食品です。500mlの炭酸飲料やスポーツ飲料などには平均30～50g、スティックシュガーに換算すると約10～15本に相当する糖が含まれます。

▼ジュースやデザートと上手に付き合うには?

- ・1日1個、コップ1杯など量を決める。
- ・なるべく低糖質なものを選ぶ。
- ・食物繊維が多い食品(野菜・海藻・きのこなど)を先に食べる。

※1日3回のバランスの良い食事が基本であることを忘れずに!

▼身体を動かすことが大切

歩ける距離は意識的に歩く、階段を利用する、掃除など積極的に動きまわろう。

○さらに詳しく知りたい方は

8月21日(木)「羽村市健康セミナー」糖尿病について正しく知ろう」糖尿病専門医が詳しく解説します。この機会をお見逃しなく!申込みは下の二次元コードから▼



▲市公式サイト

収集作業中の熱中症対策で、 収集時間が遅くなる場合があります

夏季の炎天下・猛暑での資源・ごみ収集作業では、熱中症のリスクが高くなります。特に、熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、涼しい場所で一時的に休憩したり、こまめに水分・塩分を補給するなど、これまで以上に熱中症対策を意識して業務に従事しています。

そのため、通常よりも収集時間が遅くなる場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

※資源・ごみの収集は、午後3時頃まで行っています。資源・ごみが未回収の連絡は、それ以降にお願いいたします。

問合せ 生活環境課内 222

工場・指定作業場の 認可申請・届け出を

工場を新たに設置する場合、または認可を受けた工場の設備などを変更する場合、「工場設置（変更）認可申請書」を、着工60日前までに市へ提出してください。

工場

たま川減右衛門と量右衛門からお知らせ 《サングラスをかけて収集しています》

紫外線対策としてサングラスをかけて収集作業をすることがあります



天気の良い日は、紫外線が強いから対策しなきゃ！

問合せ 生活環境課内 204

8月の「15日市」はお休みします

次回の予定は、広報はむら 10月1日号でお知らせします。

問合せ 商業協同組合 ☎ 555-5421

涼しくなるまで
お待ちください



声の広報を お届けしています

視覚障害のある方などに、広報はむら（抜粋）の音訳CDをお配りしています。発行は広報はむらと同じ毎月1日と15日です。「声のボランティア桑の実」に協力いただいて作成しています。

ご希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報・シティブロモーション係内 337



対象 次の物品の製造、加工または作業を常時行う工場

○定格出力の合計が2.2kW以上の原動機を使用するもの

○定格出力の合計が0.75kW以上2.2kW未満の原動機を使用する特定作業

（例：印刷・製本など）

○条例※で定める特定の作業（例：金属の酸洗い、ドライクリーニング、金属の切断など）

手数料

○工場設置認可手数料（作業場の床面積の合計面積で異なります）

・500㎡以下：8700円

・500㎡を超え1000㎡以下：1万4200円

・1000㎡を超える：2万2000円

○工場変更認可手数料

1件につき7600円

指定作業場

指定作業場とは、条例※に定められた内容の作業を行う場所のことです。20台

以上の自動車駐車場、ガソリンスタンドなどの公害発生のおそれがある作業場が該当します。

指定作業場を新たに設置する場合や届け出済みの作業場の設備などを変更する場合は、着工30日前までに、市に設置（変更）届を提出する必要があります。

罰則など

認可を受けず工場や指定作業場を設置した場合などは、法人の代表者、代理人、使用人、そのほか従業員などの違反行為者とともに法人も罰せられます。東京都公害監察員による立入検査なども行います。適切な手続きをお願いします。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

※条例：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

問合せ 環境政策課内 225



市内で活動するサークルなどが
作品を発表しました
「美術・工芸展」



毎年恒例の美術・工芸展は今年で19回目。羽村市文化協会主催で行われます。絵画、陶芸、写真、書道など、5期にわたって、この1年間の活動の成果が展示されていました。写真は陶芸作品の展示の様子。(6月1日撮影)

はむら家族プロジェクト「家族写真
撮影会」説明会・交流会に
15組が参加！



説明会・交流会に参加した家族の皆さんは、撮影会の説明を受けた後、市民記者も交えてお気に入りの場所やお店などの情報を交換したり、お喋りをしたり、にぎやかに交流を図っていました。(6月29日撮影)

デジタルファブリケーション※の
可能性にびっくり！ワークショップ
「立体動物パズルをつくろう！」



ヒノトントンZOOで、日本大学生産工学部の学生との協働で行われたワークショップ。参加者は、デジタル工作機械で作った立体パズルを組み立てたり、可愛い刺繍で袋を作ったり、素早く正確に動くカッターやミシンを見たりして楽しみました。(7月6日撮影)

※ 3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタル工作機械を使って、デジタルデータをもとにいろいろな素材から立体物を作る技術

「はむらの生き物見つけ隊」
アプリ・バイオームを使って
はむらの豊かな自然を実感！



羽加美緑地公園に生息する生き物を調査！トンボやバッタ、樹皮の穴にいる何かを見つけては歓声を上げ、捕まえたり、スマホにインストールしたバイオームのアプリを使ったりして確認しました。(7月6日撮影)



マークがついている記事は、テレビはむら・YouTubeで見ることができます。

羽村市公式動画チャンネル▶



プリモホールゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

観覧者募集!

パフォーマンスキッズ・トーキョー
「トークカラー」ダンス公演

子どもたちがプロのダンサーと創作した舞台作品を披露します。

回 8月24日(日)午後2時30分(開場…午後2時) 会 小ホール(全席自由。要予約) ※未就学児も入場可

出演 小学校3～6年生の子どもたち
※詳しくは、市公式サイトを確かめるか、問い合わせてください。

共 (公財) 東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京、(特非) 芸術家と子どもたち、羽村市教育委員会

助成・協力 東京都

回 8月21日(木)までに、下の二次元コードから

芸術家と子どもたち
「トークカラー」観覧
申込みはこちら▶



官公署などから

シルバー人材センター

入会説明会

回 8月15日(金)午後1時30分から 持 印鑑、年度会費2,000円

※当日写真を撮影します。

会・問 シルバー人材センター ☎ 554-5131



▲シルバー人材センター

社会福祉協議会

傾聴ボランティア養成講座

傾聴の技能を学び、高齢者施設などでの話し相手ボランティアなどに役立ててみませんか。

回 9月4日(木)～10月2日(木)の毎週木曜日(全5回) 午後1時30分～4時

会 福祉センター 対 市内在住・在勤・在学の方 定 30人(申込順) 費 受講料1,000円(資料代含む) 講 湯本宣さん(国立市傾聴ボランティアみずく)

申・問 8月1日(金)～22日(金)の午前9時～午後5時に、電話または直接、社会福祉協議会へ ☎ 554-0304(土・日曜日、祝日を除く)



▲社会福祉協議会

商工会

羽村市商工会主催経営セミナーはむらまちゼミ講習会 実践編

回 8月19日(火)①午後2時30分～4時30分 ②午後7時～9時 会 産業福祉センターiホール 対 商工業者等 定 各回30人(申込順) 内 講座、内容の組み方、リピーターの作り方、まちゼミのツボと仕組み、グループディスカッション、開催に向けたスケジュール等の説明 講 松井 洋一郎さん(岡崎まちゼミの会代表)

※まちゼミに参加する事業者は、必ず参加してください。

申・問 事前に、電話またはファクスで、商工会へ ☎ 555-6211 FAX 555-6210



福生病院企業団

市民公開講座 知っておきたい! 肺炎予防について学ぼう

～基礎的知識と予防の意義、誤嚥性肺炎や嚥下障害の予防など～

回 9月2日(火)午後2時～3時 会 公立福生病院1階多目的ホール 定 50人(当日先着順) 講 北川 真吾さん(内科医師)、言語聴覚士

問 公立福生病院患者支援センター ☎ 551-6210

その他の団体等

糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための糖尿病1日教室

回 9月13日(土)午後2時～4時 会 公立福生病院1階多目的ホール 定 30人(申込順) 内 ①糖尿病について(糖尿病専門医) ②食事療法について(管理栄養士) ③運動療法の講演(トレーナー)

申・問 事前に、電話で、(一社)西多摩医師会へ ☎ 0428-23-2171 (月～金曜日の午前10時～午後4時)

有料広告

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか?
このお悩み私達が解決します!

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間)8:30～17:00
☎ 042-554-2229
丸順商事有限公司 検索

Before After

羽村市民の皆様へ

羽村市富士見斎場での
家族葬・一般葬は
無コナモレ
ラメント富士見
火葬のみも承ります。

安心の
公営斎場
地域密着で
低価格
故人の
想いを
お届け

羽村市富士見斎場
以外での
ご葬儀も承ります。

TEL.042-555-6269
羽村市富士見平3-3-1(羽村市富士見斎場内)

ラメント富士見 検索

子育て

1 歳児教室

1 歳ちゃん♪集まれ～！

日 8 月 26 日(火)午前 9 時 30 分～11 時 30 分 **会** 保健センター **対** 8 月に 1 歳になる市内在住のお子さんと保護者 **定** 15 組程度(申込順) **持** 母子健康手帳、バスタオル、飲み物
申・問 8 月 1 日(金)午前 9 時から、下の申込フォーム、電話または直接、こども家庭センター母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 693 ハ



▲申込フォーム

特別児童扶養手当の「現況届」の提出を

該当する方には、7 月下旬に通知しています。次の期間中に必ず必要書類を提出してください(郵送可)。
日 8 月 1 日(金)～29 日(金)午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分、午後 1 時～午後 4 時 30 分
提出先・問 市役所 2 階子ども政策課 ☎ 235

施設から

プリモライブラリーはむら
(月曜休館) ☎ 554-2280

館内整理日(休館日)

期 8 月 15 日(金)

月曜日が祝日で開館する場合、振替休館します 令和 8 年度から = 社会教育施設 =

開館日に行うことが困難な修繕などの対応を迅速に行うとともに、運営経費の抑制等を図るため、休館日の取扱いを変更します。ご理解とご協力をお願いします。

開始日 令和 8 年 4 月 1 日から

対象施設 プリモホールゆとろぎ、プリモライブラリーはむら、S&Dスポーツアリーナ羽村、郷土博物館

※S&Dスイミングプラザ羽村、羽村市弓道場は、指定管理者による運営のため、これまでどおり開館します。

変更内容 月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日を振替休館

問合せ 各施設へ



S&Dスイミングプラザ羽村

(月曜休館) ☎ 579-3210

第 3 期 水泳教室

小学生は午後 5 時、中学生は午後 7 時以降、16 歳以上の保護者の送迎が必要です。

期 9 月 2 日(火)～10 月 26 日(月)

※詳しくは、下の二次元コードを確認するか、問い合わせてください。

申 8 月 10 日(日)～28 日(木)の午前 9 時～午後 8 時 50 分に、直接、S&Dスイミングプラザ羽村へ



▲S&Dスイミングプラザ羽村



プールの一般利用ができない日があります

学校の水泳授業を行うため、以下の日程でプールの一般利用ができなくなります。

プールが利用できない日

9 月	3 日(水)・4 日(木)・11 日(木)・12 日(金)・18 日(木)※・19 日(金)・25 日(木)・26 日(金)・30 日(火)
10 月	2 日(木)・10 日(金)・17 日(金)

利用できない時間 開館～午後 0 時 30 分(※9 月 18 日(木)は午後 3 時 40 分まで)

一般利用開始 午後 1 時から(※9 月 18 日(木)は午後 4 時から)

問 プール利用について…S&Dスイミングプラザ羽村/水泳指導について…学校教育課指導係 ☎ 376

有料広告

**満 2 歳児・2 歳児の預かり
れもんぐみ開設**

保護者の方の就労の有無に関わらず
お子様をお預かりします

9:00～11:30(昼食なし) 1,100 円
9:00～14:00(昼食あり) 2,200 円

ご家庭の状況により保育料が减免される場合があります

**見学・相談
大歓迎!**

保育の様子動画はコチラ

富士学院幼稚園
羽村市神明台 1-23-3
お電話でのお問合せ
☎ 042-555-1241

**安全に素早く駆除
最短 30 分でかけつけ駆除**

ハチ駆除ハンター

「頼んでよかった!」

スズメバチ
アシナガバチ
ミツバチ

☎ 090-8803-7321
〒357-0045 埼玉県熊谷市笠縫 169-3

キッズダンス教室 8 月生募集!

回 8 月 6 日(水)～ 27 日(水)毎週水曜日
① 小学校 1～3 年生…午後 4 時 30 分～5 時 30 分 ② 4～6 年生…午後 5 時 40 分～6 時 40 分 **対** ダンス初心者の小学生 **会** S&D スポーツパーク富士見クラブハウス **定** 各回 15 人(申込順) **費** 4,400 円(全 4 回)
申・問 電話または直接、富士見公園クラブハウスへ(公園指定管理者ウイングパーク) ☎ 555-4342
※コース途中から参加可能。無料体験あり。



▲ウイング
パーク
ウェブサイト

介護職員初任者研修(通学) 受講生募集

期 9 月 1 日(月)～ 10 月 23 日(水) (20 日間) 月・木・土曜コース(午前 9 時～午後 6 時) **会** ケア・センターやわらぎ研修センター(立川市錦町 2-6-23) **修了式** 10 月 23 日(水) **費** 7,124 円(テキスト代のみ) **定** 18 人 **申** 8 月 22 日(金)正午までに、最寄りの事業所で申込用紙を記入し、身分証などのコピーと一緒に提出
問 NPO 法人ケア・センターやわらぎ ☎ 523-3552

8 月 10 日は「道の日」

みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう
□ のぼり旗、立て看板、植木鉢、商品などを道路上に置かない。
□ 自転車・バイクなどを道路上に放置しない。
□ 車乗入れ用のブロックを道路上に置かない。
□ 側溝にゴミや油などを捨てない。
□ 交通の支障となる樹木の枝などを道路に出さない。
※道路に置いた物品や看板、道路に出た枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

許可が必要です

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用する場合、広告などを設置する場合は、許可が必要です。

問 道路占用…〔市道〕土木課道路管理係 ☎ 295、〔都道〕西多摩建設事務所管理課 ☎ 0428-22-2517、〔国道〕相武国道事務所管理第一課 ☎ 042-643-2007 / 屋外広告物…土木課道路管理係 ☎ 292、多摩建築指導事務所管理課 ☎ 548-2029

いっしょに考えてみませんか 多摩川のこれから

これからの新しい多摩川の川づくりについて、皆さんに知っていただくとともに、皆さんの思いをお聞かせください。
ご意見は、今後の多摩川の整備を定めた計画の変更のほか、整備や維持管理などの参考とさせていただきます。
回答方法: 右の QR コード、またはインターネットから回答ください。
回答期間: 令和 7 年 8 月 18 日(月)まで **Q 京浜河川** **検索**

問 京浜河川事務所 ☎ 045-503-4008 **Fax** 045-503-4058

令和 7 年 8 月 都営住宅入居者募集

募集住宅

- (1) ポイント方式による募集(家族向のみ)…ひとり親世帯向・高齢者世帯向・心身障害者世帯向・多子世帯向・特に所得の低い一般世帯向・車いす使用者世帯向
※ポイント方式…抽選ではなく住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式
- (2) 一般募集住宅…単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二人世帯向)
- (3) 居室内で病死等があった住宅…単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二人世帯向)・車いす使用者世帯向

申込資格 所得制限などの条件あり。募集案内を確認してください。

申込み

- 郵送…8 月 18 日(月)まで(必着)に、渋谷郵便局へ
- オンライン…8 月 18 日(月)午後 11 時 59 分までに都営住宅入居者募集サイトへ

決定方法 公開抽選

抽選日時 9 月 25 日(水)午前 9 時 30 分～10 時 30 分(予定)

抽選会場 都庁第二本庁舎 1 階ホール

募集案内の配布

配布期間 8 月 1 日(金)～12 日(火)

配布場所 市役所 2 階建築課・1 階案内・地下 1 階警備員室前(土・日曜日は警備員室前のみ)

※配布期間中のみ、申込書などを東京都住宅供給公社ウェブサイトからダウンロードすることができます。

問合せ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

- 8 月 1 日(金)～18 日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
☎ 0570-010-810
- 上記以外の期間…☎ 03-3498-8894(土・日曜日、祝日を除く)



▲住宅供給
公社ウェブ
サイト

その他の団体等

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がお得です

国民年金保険料を、6 か月分（10 月～翌年 3 月）口座振替で前納する場合、毎月現金納付や口座振替で納付する場合に比べて、保険料が 1,190 円割引されます。

口座振替による前納を希望する場合は、次の期限までに手続きをしてください（一度手続きをすると、口座振替による 6 か月前納が継続になります）。

●前納による振替日と申込期限

前納による振替日	申込期限
10 月末日 (10 月～翌年 3 月分)	8 月末日

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日です。

■預貯金口座のある金融機関、または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」を提出
※申出書は、年金事務所や市役所の窓口にあります。日本年金機構ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

※現金納付による前納制度もあります。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。



▲日本年金機構ウェブサイト

問 青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410



ご存じですか！検察審査会 検察審査員に選ばれたら ご協力を

交通事故、詐欺などの被害に遭い警察や検察に訴えたが、検察官が被疑者を不起訴にしたことが納得できないという人のために「検察審査会」があります。

被害者などからの申立てを受け、検察審査会で、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の良し悪しを審査します。

検察審査会は選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた 11 人の検察審査員で構成され、一般の国民を代表して不起訴処分の当否について審査を行います。特に法律的な専門知識は必要なく、国民の常識からみて妥当かどうかを判断します。

検察審査員候補者に選ばれると検察審査会から質問票が送られ、最終的には、くじで選定されます。検察審査員に選ばれた場合には、ぜひご協力をお願いします。

問 立川検察審査会事務局（立川市緑町 10-4）☎ 042-845-0292（ダイヤルイン）

STOP !

オーバードーズ（過剰摂取）

～インターネットや SNS での間違った情報に惑わされないで！～

若年層を中心に市販薬の過剰摂取の事故が相次いでいます。薬の過剰摂取は薬物乱用であり、大変危険な行為です。

インターネットや SNS 上には、間違った危険な情報があふれています。惑わされないようにし、市販薬を正しく使いましょう。

問 西多摩保健所
☎ 0428-22-6141



▲東京都保健医療局ウェブサイト

認知症を考えるカフェ

認知症に興味・関心のある方々の誰もが集える場所です。おいしい飲み物を飲みながら、認知症について語り合い、一緒に考えてみませんか。途中参加、途中退席、自由です。

日 8 月 21 日（木）午前 10 時～正午
会 スターバックスコーヒー羽村栄町店 定 10 人（申込順）
※飲み物代自己負担

主 ウイングオレンジ（認知症サポーターで構成された市民活動団体）
後 羽村市

申・問 事前に、E メールまたは電話で、ウイングオレンジへ ☎ 090-9319-4955（代表 林田）

✉ team.wing.orange@gmail.com

有料広告

羽村市・瑞穂町・福生市のご葬儀は地元で安心

見積り
ご相談
無料

公営斎場フリープラン

14.8 万円～
税込価格 162,800 円

会員様価格

葬儀士・執事士
西村 洋
にしむら ひろし

瑞穂セレモニー

〒190-1214 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野 2-61-1

24時間365日対応 0120-995-123

広報はむら
市公式サイト

に 有料広告 を
掲載しませんか

広報はむらは配布数約 26,000 部！



ぜひお申し込みください！



問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 ☎ 555-1111 内 336

日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

■ 8 月の休日診療

3 日(日)

[休日] ばば子どもクリニック	☎ 555-3788
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] いながき歯科	☎ 555-6018

10 日(日)

[休日] 山川医院	☎ 554-3111
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 井上歯科医院	☎ 554-7735

11 日(月) 山の日

[休日] はむら皮ふ・形成外科・内科クリニック	☎ 578-8785
[準夜] 小林病院 (入間市)	☎ 04-2934-5121
[歯科] うすい歯科・矯正歯科クリニック	☎ 579-1199

17 日(日)

[休日] わかくさ医院	☎ 579-0311
[準夜] 熊川病院 (福生市)	☎ 553-3001
[歯科] 宇野歯科医院	☎ 555-8241

24 日(日)

[休日] 西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 沖倉歯科	☎ 555-4331

31 日(日)

[休日] 栄町診療所	☎ 555-8233
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] おざわ歯科クリニック	☎ 579-1500

■入間市の小林病院を利用する場合は、診察の内容に関わらず預り金として 1 万円を支払い、後日病院の通常診療の時間に再度来院し、精算となります。

※原則、休日・歯科診療は午前 9 時～午後 5 時、準夜診療は午後 5 時～10 時です。

※年齢・症状によっては、ほかの医療機関を紹介する場合があります。事前に問い合わせてください。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24 時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課 (保健センター内) ☎ 627



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■人口と世帯

■人口と世帯 (令和 7 年 7 月 1 日現在)

男 27,293 人 (-10) 女 26,683 人 (-10)
計 53,976 人 (-20) 世帯数 26,889 世帯 (-2)
() は前月比

■ 6 月中の異動人口

出生 22 人/死亡 55 人
転入 222 人/転出 209 人

問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 9 月 1 日(月)が納期限の税金・保険料

■令和 7 年度

市・都民税、森林環境税 (普通徴収)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 (全て普通徴収) (いずれも第 2 期) 問合せ 納税課 ☎ 190

■ 8 月の粗大ごみの日曜日直接持込

■ 8 月 3 日(日)午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～4 時
問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 8 月のフレイル予防教室

ベーシック 教室	7 日(休)	いこいの里	30 人 (申込不要・先着順)
	19 日(火)	プリモホール ゆとろぎ	
筋トレ 教室	14 日(休)	S&Dスポーツ アリーナ羽村	各回 10 人 (申込順)
	26 日(火)	いこいの里	

対 象 市内在住の 65 歳以上の方

※申込開始日時は月初開庁日の午前 8 時 30 分です。

※ゆとろぎ以外は上履きをお持ちください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 197

■ 8 月のしごと相談

相談名	相談日	時 間	会場・電話
ハロー ワークの 出張相談	27 日(水)	午後 1 時 30 分 ～3 時 30 分	産業福祉センター ※問合せはハロー ワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・ 創業相談 (要予約、 オンライン 可)	火・木曜日、 土または 日曜日	午前 10 時～ 午後 4 時 ※木曜日は午後 3 時～9 時	産業福祉 センター ※予約は産 業振興課 商工観光係 ☎ 657



プリモホールゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
プリモライブラリーはむら(月) ☎ 554-2280
S&Dスポーツアリーナ羽村(月) ☎ 555-0033
S&Dスイミングプラザ羽村(月) ☎ 579-3210
郷土博物館(月) ☎ 558-2561
水道事務所(土)(日) ☎ 554-2269
コミュニティセンター(月) ☎ 554-8584
市民活動センター(土)(日) ☎ 631
リサイクルセンター(土)(日) ☎ 578-1211
消費生活センター(土)(日) ☎ 640
ヒノトントン ZOO (月) ☎ 579-4041
弓道場(月) ☎ 555-9255
保健センター(土)(日) ☎ 622～626
(母子保健に関すること) ☎ 692～697

いこいの里(日) ☎ 578-0678
地域包括支援センターあさひ(土)(日) ☎ 555-8815
地域包括支援センターあゆみ(土)(日) ☎ 570-1200
地域包括支援センターあかしあ(土)(日) ☎ 578-5508
福祉センター ☎ 554-0304
平日夜間急患センター ☎ 555-9999
産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
農産物直売所 ☎ 579-5467
羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日) ☎ 570-7474

こども家庭センター(土)(日) ☎ 578-2882
中央児童館(金) ☎ 554-4552
西児童館(火) ☎ 554-7578
東児童館(木) ☎ 570-7751
富士見斎場 ☎ 555-6269
瑞穂斎場 ☎ 557-0064
公立福生病院 ☎ 551-1111
羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日) ☎ 554-2084
シルバー人材センター(土)(日) ☎ 554-5131
羽村市観光案内所(土)(日) ☎ 555-9667
防災行政無線の放送内容を確認できます
☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日 ※ ☎ 番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 8月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	8月 6 日(水) 9月 3 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時	市民相談室（市役所 1 階） 555-1111 ☎ 541 ※相談は、原則面談により行っています。
税務相談（予約制）	8月 5 日(火) 9月 2 日(火)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	
相続・遺言等暮らしの手續相談 (実施日の 1 か月前からの予約制)	8月 12 日(火) 9月 9 日(火)		
登記相談 (実施日の 1 か月前からの予約制)	8月 19 日(火)		
住宅建築なんでも相談 (実施日の 1 か月前からの予約制)	9月 17 日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	8月 21 日(木)		
法律相談 (実施日の 1 か月前からの予約制)	8月 7 日(木)・ 15 日(金)・23 日(土) 9月 4 日(木)・ 12 日(金)・27 日(土)	午後 1 時 30 分～ 5 時 (土曜日は午前 9 時 30 分 ～午後 1 時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） (実施日の 1 か月前からの予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に関する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 8月 6 日(水)・20 日(水) 9月 3 日(水)・17 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	市民相談室（市役所 1 階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 ☎ 541
	<福生市> 8月 13 日(水)・27 日(水) 9月 10 日(水)・24 日(水)	午前 9 時～午後 1 時	福生市役所第 1 相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	8月 14 日(木)・27 日(水)	午後 1 時 30 分～ 3 時	保健センター 555-1111 ☎ 626
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前 9 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	市民課 555-1111 ☎ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に関する相談	月～金曜日	午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前 9 時 30 分～正午、 午後 1 時～ 3 時 30 分	消費生活センター 555-1111 ☎ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	社会福祉課 555-1111 ☎ 107
事業承継個別相談会 (実施日の 1 週間前までに予約)	8月 26 日(火)	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分、 午後 3 時～ 4 時	産業振興課 555-1111 ☎ 657
教育相談（予約制）	月～金曜日	午前 9 時～午後 6 時	教育相談室 090-5258-1223 090-1406-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	子ども政策課 555-1111 ☎ 239
子どもと家庭に関する総合相談 (こども家庭センター)	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692 発達に関する相談（要予約） ☎ 694 こども家庭支援係 578-2882
育児相談	8月 21 日(木)	午前 10 時～ 11 時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692
子育て相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日、 第 1・3 日曜日	午前 9 時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日、 第 2・4 日曜日	午前 9 時～正午	中央児童館 554-4552
高次脳機能障害に関する相談 (予約制)	8月 19 日(火)	午後 2 時～ 4 時	障害福祉課 555-1111 ☎ 186
ふれあい相談	金曜日	午前 10 時～午後 4 時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (精神障害) 8月 26 日(火)	午後 1 時～ 4 時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	8月 27 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	福祉センター 554-0304

□状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

LINE